

■施策(19) 男女共同参画社会の実現

【施策が目指す江東区の姿】

性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。

【具体的な取り組み】

- ・ 広く地域社会、区民に向けて、幼少期からの性別による固定的役割分担意識を見直す啓発活動を進めます。
- ・ 区民が性別に関わらず社会で活躍するとともに、家庭、個人の生活を充実していけるよう、各種講座や相談等を通じた支援を行います。
- ・ 仕事と生活のあり方を考え直すワーク・ライフ・バランス(※)の推進に向けて、企業に対する積極的な取り組みの働きかけと個人の意識啓発などを行います。
- ・ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のための事業に取り組みます。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)、ストーカーなど、異性に対するあらゆる暴力を根絶するための意識啓発活動を行うとともに、被害者等に対する相談事業を実施します。

※[ワーク・ライフ・バランス]国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること

■施策(20) 文化の彩り豊かな地域づくり

【施策が目指す江東区の姿】

区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。

【具体的な取り組み】

- ・ 文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財保護推進協力員との協働及び伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。
- ・ 芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。
- ・ さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。

■施策(21) 地域資源を活用した観光振興

【施策が目指す江東区の姿】

江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。

【具体的な取り組み】

- ・ 地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、区と区民一体となって区の魅力をPRします。
- ・ 観光拠点施設等の整備や交通便利性の向上及び観光バリアフリー化の推進に取り組みます。また、おもてなしの心を持つ観光ガイドを養成するなど、人材の育成に取り組みます。
- ・ 他自治体・観光関連団体などとの連携により、新たな観光メニューづくりやシティプロモーション(※)など観光施策を幅広く推進します。



▲水辺のにぎわい拠点旧中川・川の駅

※[シティプロモーション]観光・特産品など魅力ある地域資源を全国や海外に情報発信し、まちの知名度・イメージアップを図ること

IV ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

■施策(22) 健康づくりの推進

【施策が目指す江東区の姿】

区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。

【具体的な取り組み】

- ・ 健康増進計画及びがん対策推進計画に基づいて、「食と健康」、「がん対策」、「歯と口の健康」、「親子で健康づくり」を進めます。また、精神保健相談や難病相談などの各種健康相談を行うとともに、健康に関する情報の整備・発信を行います。
- ・ 各種がん検診や健康診査の受診率・精度管理の向上に努め、検(健)診の結果、精密検査を要する人に対しては継続的な支援・指導を行います。また、各種検(健)診データを活用し、効果的な検(健)診実施体制の整備を図ります。
- ・ 食育推進計画(第二次)に基づいた食教育等を実施します。また、関係部課や関係団体との連携を図るとともに、食育の日・食育月間の普及啓発に取り組みます。

■施策(23) 感染症対策と生活環境衛生の確保

【施策が目指す江東区の姿】

区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

【具体的な取り組み】

- ・ 新型インフルエンザ等の健康危機に確実に対応するため、都と連携して医療体制を整備するとともに、関係機関と連携し訓練を実施する等、発生時の対応に万全を期します。また、日頃より区民及び医療機関に対し最新情報の提供を行い、感染症に関する正しい知識の普及・啓発に取り組みます。
- ・ 乳幼児や高齢者を対象とする定期予防接種の確実な実施により、感染症のまん延を予防します。また、関係部署との連携により学校や高齢者施設などを通じ、感染症予防に関する普及・啓発活動を強化するとともに、結核対策やエイズ対策に引き続き着実に取り組みます。
- ・ 食品関係営業施設及び薬局、理・美容所などの生活環境衛生施設への監視指導に加え、豊洲新市場など臨海部における新たな大規模複合施設等に対する事前指導、監視指導を徹底します。また、講習会等を通じて、区民の生活環境衛生に関する正しい知識の普及を図るとともに、迅速な情報提供を行います。

■施策(24) 保健・医療施策の充実

【施策が目指す江東区の姿】

安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージやライフサイクルに応じた保健・医療サービスを受けられる環境が整備されています。

【具体的な取り組み】

- ・ 高まる在宅医療に対するニーズにこたえるため、医師会等関係団体と協力し、在宅医療体制の充実を図るとともに、医療機関及び介護事業者等による連携を推進します。また、診療所等に対する医療安全情報の提供や監視指導を推進するとともに、人口増加の著しい南部地域における保健施策の充実のため、保健相談所の拡充を図ります。
- ・ 乳幼児の発育発達状況の確認、疾病や障害の早期発見、早期支援等、母子保健の根幹となる施策を医療機関や療育機関等、関係機関との更なる連携強化により確実に実施します。また、孤立した子育て等により育児支援を必要とする親が多いことから、虐待予防の観点からも新生児産婦訪問の確実な実施、乳幼児健診や発達相談等における専門相談の充実を図り、妊娠から一貫した母子保健施策を推進します。

■施策(25) 総合的な福祉の推進

【施策が目指す江東区の姿】

総合的な情報の提供や相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

【具体的な取り組み】

- ・ 総合的な相談窓口機能等を備えた高齢者を対象とした地域包括支援センター(長寿サポートセンター)や障害者を対象とした地域自立支援協議会の拡充を推進するとともに、保健所や民生委員等必要な機関との連携を強化します。
- ・ 高齢者や障害者ができる限り自宅で生活できるよう、在宅支援サービスを拡充するとともに、介護予防事業に重点的に取り組むなど要介護状態にならないよう防止策を講じます。
- ・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画・障害福祉計画に基づき、特別養護老人ホームや障害者入所施設等の整備を着実に進めます。
- ・ 区報やパンフレット、ホームページ等多様な情報ツールを活用し、積極的な情報提供に努めます。また、福祉サービス第三者評価の受審を推進することにより、福祉事業者のサービスの改善・向上を図ります。



▲地域交流スペース併設の特別養護老人ホームあかつき苑

■施策(26) 地域で支える福祉の充実

【施策が目指す江東区の姿】

地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

【具体的な取り組み】

- ・ 老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、異世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。
- ・ 高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。
- ・ 地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センター(長寿サポートセンター)や在宅介護支援センター(長寿サポート)などの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

■施策(27) 自立と社会参加の促進

【施策が目指す江東区の姿】

高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

【具体的な取り組み】

- ・権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用を支援します。
- ・手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など各種自立支援策の推進を行うとともに、ハローワークや企業との連携を強化し、就労機会の確保に努めます。
- ・相談支援体制の充実を進めるとともに、経済的な援助等を必要とする区民の自立を支援します。

V 住みよさを実感できる 世界に誇れるまち

■施策(28) 計画的なまちづくりの推進

【施策が目指す江東区の姿】

緑やオープンスペース、都市施設(※)などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

【具体的な取り組み】

- ・区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。また、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画(※)の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。
- ・区民等が提案するまちづくりの調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに行うなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行います。
- ・景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などとの調和を図り、より良好なまち並みの創出を誘導します。



▲豊洲新市場や東京オリンピック・パラリンピック競技場予定地の豊洲・有明地区

※【都市施設】道路、公園、上下水道、学校、病院などの都市基盤をなす施設
【地区計画】一定の地区を対象に、住民の意向を踏まえて定めるまちづくりのルール

■施策(29) 住みよい住宅・住環境の形成

【施策が目指す江東区の姿】

多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

【具体的な取り組み】

- ・高齢者・障害者・子育て世帯などの多様なニーズに対応した住まいの供給を推進するため、大規模開発や公的住宅の建替え・改修時の誘導を図るとともに、民間賃貸住宅への入居支援等を実施します。
- ・区の居住形態の大きなウェイトを占めるマンションをはじめとした、さまざまな既存住宅の良好な維持管理や再生を促進するため、啓発・相談事業や支援事業を実施するとともに、ユニバーサルデザイン(※)の視点に立った計画的な修繕やリフォームを誘導します。
- ・積極的な緑化整備や歩道状空地の確保など、より良い住環境を促進します。

※【ユニバーサルデザイン】年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、初めからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようにデザインすること

■施策(30) ユニバーサルデザインのまちづくり

【施策が目指す江東区の姿】

年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

【具体的な取り組み】

- ・ユニバーサルデザインに関する情報を積極的に発信するとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解が深まるよう努めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。
- ・民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へボランティア等の協力を得てユニバーサルデザインの検証を実施します。

■施策(31) 便利で快適な道路・交通網の整備

【施策が目指す江東区の姿】

利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

【具体的な取り組み】

- ・橋梁の長寿命化及び無電柱化を推進するとともに、都市計画道路を整備することにより、安全で快適な道路環境の創出を図ります。さらに、生活道路網の充実を図るとともに、環境負荷低減のため、歩道の透水性、遮熱性に配慮した道路整備や緑化を一層推進します。
- ・自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車走行空間の整備検討や道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保します。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていきます。
- ・区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるため、地下鉄8号線(豊洲-住吉間)の早期事業化に向け、関係機関との協議・調整を図っていきます。また、区民の移動実態やニーズを把握した上で、バス網や新交通システムについても検討します。



▲臨海部のコミュニティサイクル

■施策(32) 災害に強い都市の形成

【施策が目指す江東区の姿】

地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

【具体的な取り組み】

- ・平成27年度までに区立施設の耐震化100%を目指します。また、江東区耐震促進計画の見直しに合わせ、緊急輸送道路沿道建築物や住宅、民間建築物の耐震化を促進するとともに、助成事業の充実を図ります。さらに、細街路の拡幅整備を進め、災害時における延焼防止並びに避難路の確保に努めます。不燃化の推進に関しては、区内のすべての町丁目において、不燃領域率70%以上の達成を図っていきます。
- ・高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指します。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設の整備を推進するとともに、荒川洪水被害を最小限にとどめるためのハザードマップの充実や、水門・排水場等の適切な維持管理に努めます。
- ・防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルートの確保に努めます。

江東区長期計画(後期)分野別計画(原案)の【具体的な取り組み】(施策●番の何行目について等)へのご意見をお聞かせください。

きりとり線

きりとり線

氏名		性別	男・女
住所			
年齢	20代以下	30代	40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

■施策(33) 地域防災力の強化

【施策が目指す江東区の姿】

区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

【具体的な取り組み】

- ・「防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布及び総合防災訓練の実施による啓発活動を推進し、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。
- ・継続的に防災訓練を行い、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化するとともに、災害協力隊の活動や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時対応の習熟を図ります。臨海部においては、大規模集合住宅に重点を置いて災害協力隊の新規結成に向けた啓発活動を促進します。また、避難行動支援プランに基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図ります。
- ・高齢者、乳幼児等の要配慮者の幅広いニーズに応えるために、質を考慮した食料品や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。また、避難所の充足を図るとともに、災害時の緊急情報を迅速に伝達するために、区南部地域を含めて防災行政無線を効率的・効果的に整備します。



▲たくさんの区民の方が参加する総合防災訓練

■施策(34) 事故や犯罪のないまちづくり

【施策が目指す江東区の姿】

区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

【具体的な取り組み】

- ・生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
- ・防犯パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラ設置を推進します。さらに、こうとう安全安心メールの活用などにより、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

計画の実現に向けて

(1) 区民の参画・協働と開かれた区政の実現

【目指すべき江東区の姿】

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

【具体的な取り組み】

- ・区民同士が交流する機会や場を創出するため、協働推進へ向けた環境整備を図り、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
- ・公文書館における保存及び利用を含む、公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

(2) スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

【目指すべき江東区の姿】

江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

【具体的な取り組み】

- ・アウトソーシングの進捗状況についての検証を定期的に行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、行政評価システムの活用や、指定管理者制度(*)の検証と活用、PFI(*)等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、各施設の適切な改修等を行います。
- ・さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
- ・職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

*【指定管理者制度】地方自治法に基づき、区が設置する公の施設を民間事業者が管理すること 【PFI】公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営ノウハウ及び技術的ノウハウを活用して行う手法。P(Private)、F(Finance)、I(Initiative)の頭文字

(3) 自律的な区政基盤の確立

【目指すべき江東区の姿】

都区制度(*)の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

【具体的な取り組み】

- ・都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。
- ・徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。

*【都区制度】特別区の区域は人口が高度に集中する大都市地域であることから、行政の一体性・統一性を確保するために、都が市町村事務の一部(消防、上下水道など)を行う制度

郵便はがき



差出有効期間
平成26年11月
14日まで

(切手を貼らずに
お出しください)

1 3 5 8 7 9 0

001

江東区役所政策経営部企画課内

計画担当行

東陽四丁目11番28号
(受取人)



パブリックコメント(意見募集)の提出方法

長期計画(後期) 分野別計画(原案) に対するご意見をお寄せください

長期計画(後期) 分野別計画(原案)に対する皆さんのご意見を募集します。分野別計画(原案)の全文は、区ホームページのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)等でもご覧になれます。いただいたご意見や区の考え方は、後日、区報、区ホームページに公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【募集期間】10/21(火)~11/10(月)必着
【意見の提出方法】①氏名②性別③住所④年齢⑤ご意見(区外の方は在勤・在学等も記入)を記入し、郵送(区報掲載はがき等)・ファクスまたは、企画課窓口(区役所4階1番)にご提出ください。区ホームページからも提出できます(電話での受付は行いません)。

【提出・問合せ先】企画課企画担当(計画) ☎3647-9168 FAX3699-8771

区民説明会を開催

長期計画(後期) 分野別計画(原案)について、区民説明会を区内3会場で実施します。どなたでも参加できますので、ご都合の良い会場へお越しください。

時 19:00開始 場 下記のとおり

開催日	会場(所在地)
10月30日(木)	区役所7階 第71~73会議室(東陽4-11-28)
10月31日(金)	総合区民センター7階 第5会議室(大島4-5-1)
11月6日(木)	豊洲文化センター1階 第6会議室(豊洲2-2-18)

※全会場とも内容は同じです。